希望要望項目一覧

平成26年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
【1】人口減少対策の検討に十分な人員と予算を割いて頂	人口減少対策については、8月18日に未来づくり推進本部会議を開催し、新たに全庁的なプロジ
きたい。	ェクトチームとして「人口減少・地方創生プロジェクト」を設置して検討していくこととした。
	今後、県独自の人口推計を実施するとともに、本県の「強み」や「売り」、解決すべき「弱み」を
	確認・点検することにより、本県の目指すべき姿を描いていく中で、県の施策・制度や国への要望内
	容を検討することとしている。
	なお、情報収集、調査などを行うための予算については、既定の政策研究のための予算(2,64
	5 千円) により対応する。
【2】スカイマーク支援に力を入れ、大交流時代を実りあ	
るものとしていただきたい。	
(1) 米子便で結ばれた地域との交流をオール県庁で盛	スカイマークの新規就航以降、就航先である神戸市や茨城県、沖縄県などと連携して交流促進のた
んにすること。	めの取組を進めており、民間団体でも独自に観光キャンペーンを行うなど、航空路線を通じた新たな
	人的、経済的な交流が深まり始めている。
	平成25年度からは、「国内便エアサポート支援事業」や「国内航空定期便を利用した新たな交流
	創出事業」を実施し、就航先等での航空便利用促進を進めてきており、今後もさらに就航先の各自治
	体や民間団体などとも連携・協力しながら積極的に推進していく。
	また、県内航空路線を利用した修学旅行実施について、県内小中高校に提案をさせていただくなど、
	県内における利用促進も進めている。
	今後も知事をトップとした「大交流時代創造推進PT」で、観光や交流を進める中で情報を共有することにより、「大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大
(2) 米子便を利用した外国人観光客の誘客を進めてい	るとともに、庁内一体となって課題にも取り組んでいく。 これまで、仁川乗り継ぎの米子ソウル便による誘客について香港、中国、ウラジオストク、タイな
(2) 木子便を利用した外国人観光各の誘各を進めていただきたい。	これまで、1-川乗り極さの木子ノリル便による謗各について眷庵、中国、ワノンオストク、タイな どの現地旅行社にPRしてきているところである。
/C/C3/CV'。	この現地が17社にFRしてさているところである。 加えて、羽田空港のほか国際線利用者が多い那覇空港などを経由した外国人観光客誘致を検討して
	おり、海外からの観光誘客の促進に努めていく。
【3】大規模県有施設に託児システムを導入していただき	これまでも県民が行う音楽公演や講演会等の来場者の託児については、大規模県有施設に限らず県
たい。	内の実施であれば、保育スタッフの人件費を全額助成する支援制度(芸術・文化に親しみやすい環境
	整備支援事業)を設けている。また(公財)鳥取県文化振興財団が県内各地で主催する公演では、無
	料の託児サービスを行っている。これらの取組の利用の促進を図るとともに、利用者の意見も聞きな
	がら、出演者の託児費用や託児室の使用料など助成対象の拡大についての支援のあり方を検討した
	V _o
	このほか、イベント開催時などに託児が必要な場合は、東部と西部にそれぞれ託児サービスを行っ
	ている民間団体があり(中部エリアのイベントにも対応可能)、派遣者一人当たり1,000~1,
	400円/時間で利用することができ、県のホームページで紹介をしているところである。

要望項目	左に対する対応方針等
【4】お泊りデイのガイドライン実施のための支援制度を	お泊まりデイサービスは事業者の判断でデイサービスに「お泊まり」を付加しているものであり、
検討していただきたい。	一義的には事業者において旅館業法の規定等を遵守することなどにより、利用者の安全・安心の確保
	を図っていただくべきものと考えている。
	まずは、ガイドラインを作成・施行して、その後の事業者、利用者の状況を注視したい。
【5】天候不順による農業被害を出さない取組みを進めて	8月に入ってからの長雨・寡日照による農作物への影響について、水稲の穂いもちが拡大した場合、
頂きたい。	減収への影響が懸念されることから、8月20日、イネいもち病の発生予察警報を発表した。今後、
	追加防除に要する経費補助を予備費により対応するとともに、果樹、野菜等の被害を受けた農業者へ
	の融資支援を行う。
	また、現時点で影響がない作物についても、気象台やJAなどで構成する鳥取県農業気象協議会を
	通じ、8月20日に技術情報を関係機関に提供し、管理対策を徹底した。
	引き続き、普及所等を通じて作物への影響を注視し、必要な対策を講じていく。
	【予備費】平成26年度水稲いもち病緊急防除支援事業 10,000千円
	【9月補正】
	・果樹等経営安定資金利子助成事業 (霜被害・長雨日照不足対策) 330千円
	(融資枠100,000千円の増額)
【6】最低賃金の引き上げに備えると共に消費税増税によ	中小企業支援制度の周知については、
る消費落ち込み対策として、中小企業支援制度の周知徹底	・商工労働部ポータルサイト「産業支援ナビ」による情報発信
を図られたい。	・「企業支援ガイドブック」の発行
	・市町村及び商工団体等と合同による事業者向け施策説明会の開催(今年度3回開催済)
	・金融機関や中小企業診断協会に対する施策説明会の開催(毎年度1~2回程度)
	等の実施を通じて、積極的な情報発信及びわかりやすい説明に努めてきている。
	今後さらに、法人事業税申告書送付時に商工施策PRのためのチラシを同封することを検討すると
	ともに、包括協定締結先コンビニエンスストアでのチラシ配架、金融機関、中小企業診断協会、税理
	士会その他の関係団体への一層の情報提供に努めることで、県内事業者に対する一層の周知を図って
	いきたい。
【7】危険ドラッグの条例規制に包括禁止規定を導入して	危険ドラッグは非常に危険な薬物にもかかわらず、指定しても化学構造の一部を変え法規制の網を
いただきたい。	逃れるような行為が横行し、取締りが極めて困難という状況にある。
	現在、県では危険ドラッグへの対応として、知事指定の有無にかかわらず興奮、幻覚、陶酔などの
	作用を及ぼし、健康被害外を引き起こす危険ドラッグを「危険薬物」として幅広く規制し、罰則も科
	す方向で「鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例」の改正を検討している。
	今後、県警察とも連携し、一層の規制強化に取り組む予定としている。
	【9月補正】危険ドラッグ撲滅事業 6,552千円
【8】ヘイトスピーチの条例での禁止を検討していただき	人種、皮膚の色、国籍、民族など、ある属性を有する集団に対して、侮辱的表現を用いて貶めたり
たい。	暴力や差別的行為を煽動したりするヘイトスピーチに対しては、何らかの規制が必要と考えるが、特

要望項目	左に対する対応方針等
	定の意図をもった主張や表現の規制は憲法で保障された表現の自由と深く関わる問題であり、法律に
	よる規制を国において検討されるべき課題であると考えている。
	自民党に、ヘイトスピーチを取り締まるための法整備を検討するプロジェクトチームが設置された
	ところであり、当面はこの動向を注視して参りたい。
【9】県畜産試験場等の獣医師確保のための抜本的対策を	獣医師の確保については、これまでも鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金の給付、初任給調整手当
検討していただきたい。	の導入などの取組を行ってきたところであるが、対策が必要な課題と認識しており、引き続き、他県
	の状況も参考にしながら、検討していきたい。
【10】難病助成制度の移行に伴う県内の患者動向を把握	現在は、第1次実施分として113の疾患が専門委員会で検討中という段階で、今後、第2次実施
し、必要な対策を図られたい。	分の疾患(今秋予定)及び医療費助成の対象となる重症度等の検討が行われる予定であり、新制度移
	行後の全体像は現在のところ不明である。
	患者の負担額については、他の公費負担制度との公平性などを考慮の上で制度設計されているもの
	である。
	また、患者数の把握については、国において「難病患者データベース」が整備されることとなって
	おり、それにより把握することとされている。
	いずれにしても、新制度の全体が明らかになった時点で県として必要な対応を検討していきたい。
【11】県内企業のペレットを官公庁に優先的に導入して	維持管理費などランニングコストも含めたトータルコスト比較やペレット等燃料の安定的な調達
いただきたい。	などを総合的に検討した上で、ペレットストーブやペレットボイラーの設備更新の時期をとらえなが
	ら検討していきたい。
	なお、県有施設のペレットボイラーで使用されているペレットの購入は全て県内企業からであり、
【1 0】 > フン)研究制度の再ムフナウェムはよよ	今後も優先的に県内産を購入するようにしていきたい。
【12】ふるさと納税制度の更なる充実を求めます。	ふるさと納税については、クレジットカード即時決済システムの導入やパートナー企業によるお礼
	の品の充実(平成25年度:51社61品目→平成26年度:82社149品目)に取り組んでいる
	ところであるが、引き続き、県内宿泊施設利用券(平成26年度:3社3品目)や体験型(平成26
	年度: 2社3品目)をはじめとしたお礼の品のさらなる拡充に取り組む。
	併せて、新橋に新たに開店するアンテナショップでのPRをはじめ、全国放送などマスコミの取材
	を活用したPRに取り組んでいく。
【13】伝統芸能の悉皆調査と支援制度の見直しを検討しているがなる。	平成3年度及び平成4年度に行った鳥取県民俗芸能緊急調査において、471件の民俗芸能を悉皆
ていただきたい。	調査した。その中で、特に価値が高く、衰退、変容の危機に直面し、緊急性を要するものなど45件
	を抽出し、現地調査を含めた詳細な調査等の実施、報告書の作成を行った。現在この調査をもとに、
	民俗芸能の文化財指定を行っている。 その後、民俗芸能の伝承に危機が生じていることから、平成25年度に市町村から報告のあった活
	その後、氏俗芸能の伝承に危機が生していることから、平成25年度に中町村から報告のあった店 動が5年以上続いている180団体について、その実態を把握する調査を実施した。その調査結果は
	動から年以上続いているI 8 0 団体について、その実態を拒佐する調査を実施した。その調査結果は
	病収仏航云能
	1四山し、矸脚は調宜でりることによつし、材にな人化財拍比をししいさだい。

要望項目	左に対する対応方針等
	また、180団体以外についても市町村と連携し追加調査を行い、実態を把握していきたい。
	保護伝承のための支援制度として、指定文化財を対象とした鳥取県文化財保存・保護事業費補助金、
	国・県の指定を受けていない無形民俗文化財の保護団体が行う後継者育成を対象とした地域民俗芸能
	再生事業費補助金があるが、保存団体等の意見を聞きながらさらに効果的な支援を考えていきたい。
【14】戦時体験の聞き取り調査と資料の収集を始められ	薄れゆく戦争体験等を次世代に引継ぐため、新鳥取県史編さん事業の一つとして、県民をはじめ広
たい。	く手記を募集し、一部は聞取り調査を行うなどして、平成21年度に、「孫や子に伝えたい戦争体験」
	上下2巻及び「戦後復興と昭和のくらし」を刊行し、現在も、新鳥取県史の軍事編刊行のため、太平
	洋戦争関係の資料について、収集・分析を行っている。
	また、博物館では、平成27年度中に、戦後70年を記念した企画展を実施予定であり、そのた
	めの調査及び資料の収集を進めつつある。
【15】農道のミッシングリンクを調査し、地域道路網の	東伯中央広域農道で一部の整備を取りやめた区間は、公共事業評価委員会の答申を受けて整備区間
整備を進めていただきたい。	を整理・見直した結果である。農道として再度整備することは難しいが、個別の事情を踏まえて対応
	を図りたい。